

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2024年4月5日号

No. 721

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

滝山公園つつじまつり

4月6日(土)～29日(月・祝)

公園内に多くのミツバツツジと八重桜などが咲き乱れ、山肌をピンク色に染め上げます。ぜひ、お問い合わせしてお出かけ下さい。

【問合せ先】 町観光協会事務局（役場産業振興課内）
電話 72-2101

【住民課からのお知らせ】

土地価格等・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧等のお知らせ

令和6年度土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿により、土地や家屋の価格などを見ることができます。

【土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

自分の資産について適正かどうか、ほかの物件と比較して見ることができます。

期間 4月1日(月)～5月31日(金) ※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者

【固定資産課税台帳の閲覧】

自分の資産について記載された部分を見ることができます。

期間 通年※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者(本人の台帳)、借地人・借家人(借りている物件の台帳)

問合せ先 役場住民課 担当 吉川(電話 72-0333)

軽自動車税の減免申請は 4月30日(火)までに

町では、心身に一定の障がいなどがある人や、その人と生計を同じくする人が所有する軽自動車に

ついて、軽自動車税を減免する制度があります。

また、法人などが所有する軽自動車で、公益のために直接使用するものについても、軽自動車税を減免する制度があります。

減免の要件や手続きの仕方など、詳しくは役場住民課にお問い合わせください。

申請期間 4月30日(火)まで

問合せ先 役場住民課 担当 金川・江田(電話 72-0333)

マイナンバーカード 臨時窓口について

マイナンバーカードの休日、出張申請窓口を開設します。

【交付・申請窓口】

日時 4月13日(土) 午前9時～午前11時30分

場所 役場住民課

内容 ▼マイナンバーカードの交付および申請補助▼暗証番号ロック解除、更新手続き▼顔認証マイナンバーカードへの切替手続きなど
申込み 前日までに予約が必要です。窓口または電話にてお申し込みください。

【出張申請窓口】

日時 4月18日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場所 町公民館ロビー

内容 ▼マイナンバーカード申請補助▼保険証利用登録など
申込み 前日までに予約が必要です。窓口または電話にてお申し込みください。

申込みおよび問合せ先 役場住民

課 担当 稲田(電話 72-0333)

【そのほかのお知らせ】

「春の全国交通安全運動」 4月6日(土)～15日(月)

4月6日(土)から15日(月)まで、春の全国交通安全運動が行われます。

交通安全スローガン

「ゆとり持つ 時間に気持ちに車間距離」

運動の重点

①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

▼4月10日(水)は、

「交通事故死ゼロを目指す日」です。

上記の3点を再確認し、正しい交通ルールで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 4月17日(水) 午後2時～午後4時(前日までに要予約)

場所 米子コンベンションセンター 第2会議室

内容 ▼相続▼不動産登記▼会社・法人登記▼成年後見▼多重債務など
予約および問合せ先 鳥取県司法書士会(電話 0857-24-7024)

【健康福祉課からのお知らせ】

後期高齢者医療制度の対象となる「障がい認定」について

65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、鳥取県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、認定日から後期高齢者医療制度の対象者になります。

【一定の障がいとは下記に該当する障がい等です】

▼身体障害者手帳1級から3級

▼身体障害者手帳4級のうち、音声・言語・そしゃくに関する障がい

▼身体障害者手帳4級のうち、下肢に関する障がいの一部（1号、3号、4号（※））

▼療育手帳の重度障害（A）（重度の知的障がい）

▼精神障害者保健福祉手帳の1級、2級

▼障害年金の場合 1級、2級

※下肢の障がいの号数については、手帳発行元（鳥取県）への確認が必要となります。

認定手続場所 役場健康福祉課または役場黒坂支所

問合せ先 役場健康福祉課 担当 梅林（電話 72-0334）

入院時の食事代が軽減されます

後期高齢者医療保険の住民税非課税世帯の人は、入院前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請すると、入院時の食事代が軽減されます。退院後の手続きでは軽減が受けられない場合がありますので、入院前の手続きをお願いします。

マイナ保険証を利用できる医療機関・薬局の場合は、マイナ保険証を利用すれば、認定証の申請手続きなく入院時の食事代が軽減されます。マイナンバーカードをお持ちで、保険証の紐づけがお済みの方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

なお、70歳以上で所得区分が「低所得者Ⅱ」の人が、入院期間90日を超える場合、食事代の負担額が変わります。該当する人は、「長期入院該当」を申請してください。（70歳未満は非課税世帯の人が対象）

申請場所 役場健康福祉課または役場黒坂支所

問合せ先 役場健康福祉課 国民健康保険担当 佐野、後期高齢者医療担当 梅林（電話 72-0334）

【そのほかのお知らせ】

着衣着火にご注意を！

着衣着火とは、コンロの火、暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きなどの火が着ている衣服に着火した火災のことです。全国で毎年約100人が亡くなっており、そのうち8割が65歳以上の人です。

【着衣着火を防ぐために】

▼火を扱うときは、袖や裾が広がっている服装を避けましょう。

▼調理するときは、燃えにくい防炎加工されたエプロンや腕カバーを着用しましょう。

▼ガスコンロ越しの作業は、必ず火を消してから行いましょう。

▼屋外で火を扱う場合は、風などにより衣服に着火しやすく、燃え広がる危険性が高いので注意してください。

問合せ先 鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課（電話 0859-35-1954）

一人で悩まず、精神障がい者家族相談ダイヤルに電話を

鳥取県精神障害者家族会連合会では、当事者の家族を対象とした電話相談を行っています。相談は無料です。一人で悩まず、相談ダイヤルをご利用ください。

なお、相談は匿名でも受けられ、秘密は固く守られます。

実施日 毎月第1・第3木曜日、午後1時～午後4時

※令和7年1月1日～3日は除く
相談専用ダイヤル 090-3880-3498

職業訓練の受講生募集

ハローワークでは、求職者支援訓練の受講生を募集します。

訓練科 パソコンスキル実践科

訓練期間 4月23日（火）～7月22日（月）

訓練場所 （株）スペック

募集人員 14人

応募期間 4月11日（木）正午まで

受講料 無料（テキスト代実費）

申込みおよび問合せ先 ハローワーク根雨（根雨出張所）（電話 72-0065）

町人事異動

令和6年4月1日付。（ ）内は前部署

■異動

【健康福祉課】課長（兼）こども家庭センター所長＝住田秀樹（健康福祉課長）

【住民課】副主幹＝稲田いずみ（組合専従）、主事＝金川大空（図書館（兼）文化センター）

【産業振興課】課長（併）農業委員会事務局長＝杉原昭二（鳥取県から派遣）

【教育委員会】副主幹＝山縣実（住民課）、図書館主事（兼）文化センター主事＝稗田美咲（住民課）

■採用

【健康福祉課】管理栄養士＝森本愛友

【ひのっこ保育所】保育士＝佐々木桃花、保育士＝佐々木優里

■退職

仲田遥（健康福祉課主任管理栄養士）、瀧田壮太（ひのっこ保育所主任保育士）、名越千華（ひのっこ保育所保育士）、鳥取県へ＝五百川和久（産業振興課長（併）農業委員会事務局長）、伯耆町立岸本小学校へ＝長谷部崇樹（教育委員会主幹（兼）指導主事）、吉原敏治（再任用・建設水道課副主幹）